施策評価調書(28年度実績)

					施策コード I-	2-(2)
政策体系	施策名	安心で質の高い医療サービスの充実	所管部局名	福祉保健部	長期総合計画頁	41
	政策名	健康長寿・生涯現役社会の構築 ~健康寿命日本一の実現~	関係部局名	福祉保健部、病院局		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	1	2	3	4		
取組項目	医療従事者等の育成・確保	医療従事者等の育成・確保 救急医療等医療体制の充実・強化		難病患者等への支援の充実		
取組No.	(5)					
取組項目	県立病院のさらなる機能強化					

【Ⅱ.目標指標】

		45 福	関連する	基準値		28年度			31年度	36年度 目標達成度(%)					
		担 保	取組No.	年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	目標値	25	50	75	100	125
	i 地域中核病院の医師充足率(%)		1	H26	73.5	75.2	74.1	98.5%	77.8	100					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		評価	理由等	1
	i	概ね 達成	地域中核病院に勤務する医師に対する研修費用の助成事業や、医学生に対する修学資金貸与事業などを実施したことに伴い、自治医大の派遣医師数が増加(10人→12人)するなどしたことから、目標値を概ね達成した。	

平均評価 概ね 達成

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
1	・無医地区等の住民の受療機会の確保に向けて、へき地医療拠点病院による巡回診療等医療活動に対する支援を行った結果、巡回診療や代診医等の派遣が418回実施され、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。
2	・県下10の消防本部の救急車に12の誘導心電計を整備し、詳細な計測結果を迅速に医師に伝達できる体制を構築したことにより、救急医療体制の充実が図られた。 ・広域大規模災害時における災害医療コーディネーターの活動に必要な統括・調整体制の知識の習得及び当該体制の標準化を目的とする「災害医療コーディネート研修」の実施により、災害医療体制の充実が図られた。
3	・在宅医療提供体制構築のための取組を行う団体等に対する助成を実施するとともに、病院を退職した熟練看護師(プラチナナース)の在宅分野への再就業を支援した。 再就業者数・・・13名
4	・「大分県難病相談・支援センター」において、難病患者やその家族からの日常生活や療養の相談・支援、地域交流活動の相談・開催、就労に関する相談・支援、啓発・情報提供等を実施した。 相談等件数・・・1,545件
(5)	・H26年度に策定した第三期中期事業計画に基づき、急性期病院としての基盤づくりを推進するとともに、大規模改修工事や病院総合情報システムの更新を着実に実施し、県民医療の基幹病院としての体制整備の強化を図った。 ・県立病院精神医療センター(仮称)の開設に向けて基本設計を実施した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組	事業名(28年度事業)	事業コスト	事務	主要な施策の		
No.	争未行(20千及争未)		総合評価	29年度の方向性	成果掲載頁	
1	おおいた医学生修学サポート事業	104,321	Α	継続・見直し	54	
2	ドクターへリ運航事業	231,072	Α	継続・見直し	56	
3	在宅医療を支える看護職員確保定着事業	7,838	Α	継続・見直し	55	
4	難病特別対策推進事業	10,759	Α	継続・見直し	57	
5	県立病院対策事業(県立病院)	1,204,660	Α	継続・見直し	58	

【VI. 施策に対する意見・提言】

〇豊肥地域医療構想調整会議 (H28.12)

・医療と介護がシームレスに関わっている状況がある。全ての医療・介護に関係する人材をど・在宅医療については、医師の高齢化等により訪問診療を行う医療機関が少なくなってきて うやって確保していくかが課題。

〇東部地域医療構想調整会議(H28.11)

いることや、訪問看護ステーション等の医療資源が多くないことが課題である。

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
Α	・臨床研修病院見学バスツアーや県出身医師・医学生交流会の開催等を通じて、県外の医学生や医師のUIJターンを促進する取組を強化することにより、県内・県外両面から医師確保を図る。 ・訪問看護師の人材確保と質の向上のための研修を実施するとともに、訪問看護ステーションの経営の安定化や規模拡大を目指すための管理者研修や施設整備の支援を行い、地域における訪問看護の充実を図る。 ・ヘリ3機体制の安定的な運航を支援するとともに、災害・救急医療に対する研修・訓練等を実施することで、広域救急医療体制の充実を図る。・地域医療構想の実現に向け、各医療機関の自主的な取り組みと地域医療構想調整会議における協議を実施する。・ 医療の質を確保しながら、大規模改修工事等の大型事業を実施することで、県民医療の基幹病院としての役割を果たすとともに、県立病院精神医療センター(仮称)の平成32年度中の開設に向けた対応を着実に推進する。